

二種法身

ノート

山上正尊案

判決 2024(令和6)年度安居

会読案【出扱】

【釈名】

「二種法身」

「法性法身」

法 5

性 6

法性 7

法身 7

「方便法身」

「由生由出の釈名」

【義相】

一、「論註」二種法身説の釈相と義意(「広略相入」との関わり)

一、宗祖の二種法身説の受容(本典)

一、両祖の釈相の相違

『論註』浄入願心章 15

「信文類」三十一問答 欲生釋 浄入願心引文 15

「証文類」還相回向釋 16

一、宗祖の和語聖教における二種法身説の受容と所顕

【題意】

曇鸞大師は『浄土論』の「浄入願心章」の「広略相入」の義意を明らかにするために、『往生論註』に二種法身説を用いてその義を明らかにされた。

その二種法身の義意と関係を明らかにする。さらに宗祖は晩年の和語聖教において二種法身説を用いて独自の仏身論を展開されている。論・釈の義意と宗祖の發揮を明らかにする。

【出拠】

『往生論註』下巻「浄入願心章」の文。

略して一法句に入ること説くがゆゑなり。

上の国土の莊嚴十七句と、如来の莊嚴八句と、菩薩の莊嚴四句とを広となす。一法句に入るを略となす。なんがゆゑぞ広略相入を示現するとなれば、諸仏菩薩に二種の法身まします。一には法性法身、二には方便法身なり。法性法身に由りて方便法身を生ず。方便法身に由りて法性法身を出す。この二の法身は異にして分つべからず。一にして同ずべからず。このゆゑに広略相入して、統ぶるに法の名をもつてす。菩薩もし広略相入を知らざれば、すなはち自利利他することあたはざればなり。

（『聖典全書』一・五一五～五一六）

その他に、

『教行信証』「証文類」「還相釈」引文。

『一念多念文意』「真実功德」の釈。

『唯信鈔文意』「極樂無為涅槃界」の釈。

【釈名】

二種法身とは「法性法身」と「方便法身」の二身をいう。

法性法身の「法性」について、「法」の語にはさまざまな概念があるが、今はあらゆる事象、存在の意味とする。「性」は『論註』に「性はこれ本の義なり（中略）法性に随順して法本に乖かず」（『聖典全書』一・四五八）と釈され、すべての事象の本体、本性、本来のあり方を意味する語である。

「法身」の「身」は身体、集成の義で「真如法性」をあらわす語であるが、それは一切諸法の本体を人格的に表現した語である。したがって両者は「法性」即「法身」の関係である。

方便法身の「方便」には「近づく」という意味があり、「権仮方便」「仮行方便」などの用語例がある。いま「方便法身」というときは、「法性法身」が虚妄の衆生に近づき、巧みな手段をもって救済することをあらわす。

二種法身について『論註』には、

法性法身に由りて方便法身を生ず。方便法身に由りて法性法身を出す。この二の法身は異にして分つべからず。一にして同ずべからず。このゆゑに広略相入して、統ぶるに法の名をもつてす。菩薩もし広略相入を知らざれば、すなはち自利利他することあたはざればなり。

（『聖典全書』一・五一六）

と釈されている。これは二種法身が相即、不一不異の関係にあることをあらわしている。「法性」と「方便」の名目の違いは、「法身」の様態の相違にある。「由生」とは法性法身を離れて方便法身はあり得ないことをいい、「由出」とは方便法身によって法性法身の真実があらかになることをいう。そしてこの二身相即が体得されねば、二利成就を目ざす大乘菩薩道は成り立たないことをあらわしている。

【義相】

一、『論註』二種法身説の積相と義意（「広略相入」との関わり）

『論註』下巻「浄入願心章」に、

已下はこれ解義のなかの第四重を名づけて浄入願心となす。浄入願心とは、また向に莊嚴仏土功德成就と莊嚴仏功德成就と莊嚴菩薩功德成就とを觀察することを説けり。この三種の成就是、願心をもつて莊嚴せり、知るべし。

「知るべし」とは、この三種の莊嚴成就是、本四十八願等の清浄願心の莊嚴したまへるところなるによりて、因浄なるがゆゑに果浄なり。無因と他因の有にはあらざるを知るべしとなり。

略して一法句に入ること説くがゆゑなり。

上の国土の莊嚴十七句と、如来の莊嚴八句と、菩薩の莊嚴四句とを広となす。一法句に入るを略となす。

（『聖典全書』一・五一五～五一六）

と、『論』の文を釈して、三種莊嚴成就是法蔵菩薩の清浄願心を因とした清浄の果報であると示している。続いて『論』の「略説入一法句」の文を釈して「広略相入」が示される。「三嚴」は「広」すなわち「広俳」「広説」された事相であり、「一法句」は「略」すなわち「三嚴」が「略摂」「摂入」する法性の理体である。「広略相入」とは、「三嚴」の事と「一法句」の理とが相即することをいう。この相即の根拠となるのが、二種法身における由生由出の義である。これによって『大経』所説の「三嚴」は、相即無相、無相即相たる「第一義諦」「妙境界相」（『聖典全書』一・五〇四）であることを明らかにされている。

「法性法身に由りて方便法身を生ず」とは、法性法身が衆生摂化の大悲として方便法身を生起することをあらわす。「方便法身に由りて法性法身を出す」とは、方便法身たる『大経』によって、法性法身の無量の徳が顕出されることをあらわす。すなわち虚妄の衆生の救済は、法性法身を依り処として方便法身の因果相が示されることによって成立するのである。

このように方便法身である三嚴の相は、法性法身の具える無量の徳が顕現したものであるから、方便法身といっても法性法身の外にないという二身相即の意が明らかになる。

「浄入願心章」は『大経』所説の三嚴について、広略相入、二身相即の道理をもって「第一義諦」「妙境界相」であるとあらわし、所觀の境が広略相入であるから、能觀者の智も広略相入する柔軟心を成じて二利成就することができることを示すものである。

一、宗祖の二種法身説の受容

宗祖は『教行信証』『証文類』の初めに往相の証果を「無上涅槃の極果」と指定され、それを転釈して、

かならず滅度に至るは（中略）真如はすなはちこれ一如なり。しかれば弥陀如来は

如より来生して、報・応・化種々の身を示し現じたまふなり。

〔『聖典全書』二一・一三三〕

と述べられている。この釈相からは、往相の証果を法性法身に、還相の悲用を方便法身に配当しているようにうかがえる。さらに「還相釈」にも引用されるが、二種法身説に特別な配慮はうかがいにくい。

宗祖が二種法身説を用いて本格的に阿弥陀仏の仏身および救済の論理を展開されるのは、晩年の『一念多念文意』『唯信鈔文意』等の和語聖教においてである。

『論註』が二種法身説を用いて浄土の広略相入の義を明かされたのに対して、宗祖は『大経』に説かれる法蔵菩薩の発願成道の因果を、一如たる法性法身が垂名示形して方便法身の名号となって衆生を済度する様相と領解されて、本願名号の救いが法性の顕現態であることを示されている。

一、宗祖の和語聖教における二種法身説の展開

宗祖は『唯信鈔文意』正嘉本で、「極楽無為涅槃界」の「涅槃」の語を転釈されて、「一切群生海」といわれる衆生に信心が成立してゆく様相を詳しく述べられた。この信心成立の道理を明らかにするために、二種法身説を用いて、

しかれば仏について二種の仏身まします、一には法性法身とまふす、二には方便法身とまふす。法性法身とまふすは、いろもなし（中略）この一如よりかたちをあらわして、方便法身とまふすその御すがたに、法蔵比丘となりのたまひて（中略）あらわれたまへる御かたちを、世親菩薩は尽十方無碍光如来となづけたまつりたまへり。

〔『聖典全書』二一・七〇二下～七〇三下〕

と、法性法身は方便法身の名号となつていとあらわされた。さらに、

この如来すなわち誓願の業因にむくひたまひて報身如来とまふすなり（中略）この報身より応・化等の無量無数の身をあらわして、微塵世界に無碍の智慧光をはなしためたまふゆへに（中略）いろもましますさず、かたちもましますさず、すなわち法性法身におなじくして、無明のやみをはらひ悪業にさえられず、このゆへに無碍光とまふす也。無碍は有情の悪業煩惱にさえられずと也。しかれば、阿弥陀仏は光明なり、光明は智慧のかたち也とするべし。

〔『聖典全書』二一・七〇三下～七〇四下〕

と、方便法身は因願酬報の報身仏であるとして、報身は無数の応身、化身となって十方世界における『大経』の説法となり、正しく尽十方無碍光如来の名号のとおり十方に無碍の智慧光を放って無明を破しつづけると述べられている。名号を聞受する衆生の信心成立の上に法性の具現を仰がれたと知られる。

宗祖晩年のいわゆる名号本尊もこのような意趣から発案されたと思われる。

『往生論註』「浄入願心章」（『聖典全書』一卷515頁）（『註釈版』七祖篇139頁）

【98】 略して一法句に入ることを説くがゆゑなり。

上の国土の莊嚴十七句と、如来の莊嚴八句と、菩薩の莊嚴四句とを広となす。一法句に入るを略となす。なんがゆゑぞ広略相入を示現するとなれば、諸仏・菩薩に二種の法身まします。一には法性法身、二には方便法身なり。法性法身によりて方便法身を生ず。方便法身によりて法性法身を出す。この二の法身は異にして分つべからず。一にして同ずべからず。このゆゑに広略相入して、統ぶるに法の名をもつてす。菩薩もし広略相入を知らざれば、すなはち自利利他することあたはざればなり。

『教行信証』「証文類」（『聖典全書』二卷143頁）（『註釈版』321頁）

〈略して入一法句を説くがゆゑに〉（浄土論）とのたまへり。

上の国土の莊嚴十七句と、如来の莊嚴八句と、菩薩の莊嚴四句とを広とす。入一法句は略とす。なんがゆゑぞ広略相入を示現するとならば、諸仏菩薩に二種の法身あり。一つには法性法身、二つには方便法身なり。法性法身によりて方便法身を生ず。方便法身によりて法性法身を出す。この二の法身は異にして分つべからず。一にして同じかるべからず。このゆゑに広略相入して、統めるに法の名をもつてす。菩薩、もし広略相入を知らざれば、すなはち自利利他するにあたはず。

『唯信鈔文意』（『聖典全書』二卷701頁）（『註釈版』709頁）

（真筆）康元本 正月

正嘉本（康元2と同じ年の八月）

「涅槃」おば滅度といふ、无爲といふ、安樂といふ、常樂といふ、實相といふ、法身といふ、法性といふ、眞如といふ、一如といふ、佛性といふ。佛性すなわち如来なり。

この如来、微塵世界にみちたまへり、すなわち一切群生海の心なり。

この心に誓願を信樂するがゆへに、この信心すなわち佛性なり、佛性すなわち法性なり、法性すなわち法身なり。法身はいろもなし、かたちもまします。しかれば、こゝろもおよばれず、ことばもたへたり。

この一如よりかたちをあらわして、方便法身とまふす御すがたをしめして、法藏比丘とな

「涅槃」おば滅度といふ、无爲といふ、安樂といふ、常樂といふ、實相といふ、法身といふ、法性といふ、眞如といふ、一如といふ、佛性といふ。佛性すなわち如来也。

この如来、微塵世界にみちたまへり、すなわち一切群生海の心にみちたまへる也、草木國土ごとくみな成佛すととけり。

この一切有情の心に方便法身の誓願を信樂するがゆへに、この信心すなわち佛性なり、この佛性すなわち法性なり、この法性すなわち法身なり。しかれば佛について二種の佛身まします、一には法性法身とまふす、二には方便法身とまふす。法性法身とまふすは、いろもなし、かたちもまします。しかれば、こゝろもおよばず、ことばもたえたり。

この一如よりかたちをあらわして、方便法身とまふすその御すがたに、法藏比丘となりのたま

のりたまひて、不可思議の大誓願をおこしてあらわれたまふ御かたちおぼ、世親菩薩は盡十方无導光如来となづけたてまつりたまへり。この如来を報身とまふす。誓願の業因にむくひたまへるゆへに報身如来とまふすなり。報とまふすは、たねにむくひたるなり。

この報身より應・化等の无量無數の身をあらはして、微塵世界に无導の智慧光をはなたしめたまふゆへに盡十方无導光佛とまふすひかりにて、かたちもましまさず、いろもましまさず、无明のやみをはらひ惡業にさえられず、このゆへに无導光とまふすなり。无導はさわりなしとまふす。しかれば、阿彌陀佛は光明なり、光明は智慧のかたちなりとするべし。

ひて、不可思議の四十八の大誓願をおこしあらわしたまふなり。この誓願の中に、光明无量の本願、壽命无量の弘誓を本としてあらわれたまへる御かたちを、世親菩薩は盡十方无導光如来となづけたてまつりたまへり。この如来すなわち誓願の業因にむくひたまひて報身如来とまふすなり、すなわち阿彌陀如来とまふす也。報といふは、たねにむくひたるゆへ也。

この報身より應・化等の无量無數の身をあらわして、微塵世界に无導の智慧光をはなたしめたまふゆへに盡十方无導光佛とまふすひかりの御かたちにて、いろもましまさず、かたちもましまさず、すなわち法性法身におなじくして、无明のやみをはらひ惡業にさえられず、このゆへに无導光とまふす也。无導は有^二_一OT^二情^一の惡業煩惱にさえられずと也。しかれば、阿彌陀佛は光明なり、光明は智慧のかたち也とするべし。

『一念多念文意』（『聖典全書』二卷674頁）（『註釈版』690頁）

眞實功德とまふすは名號なり。一實眞如の妙理、圓滿せるがゆへに、大寶海にたとえたまふなり。一實眞如とまふすは無上大涅槃なり。涅槃すなわち法性なり、法性すなわち如来なり。寶海とまふすは、よろづの衆生をきははず、さわりなく、へだてず、みちびきたまふを、大海のみづのへだてなきにたとへたまへるなり。この一如寶海よりかたちをあらわして、法藏菩薩となりたまひて、无導のちかひをおこしたまふをたねとして、阿彌陀佛となりたまふがゆへに、報身如来とまふすなり。これを盡十方无導光佛となづけたてまつれるなり。この如来を、南无不可思議光佛ともまふすなり。この如来を、方便法身とはまふすなり。方便とまふすは、かたちをあらわし、御なをしめして、衆生にしらしめたまふをまふすなり。すなわち阿彌陀佛なり。この如来は光明なり、光明は智慧なり、智慧はひかりのかたちなり。智慧またかたちなければ不可思議光佛とまふすなり。この如来、十方微塵世界にみちみちたまへるがゆへに、无邊光佛とまふす。しかれば、世親菩薩は盡十方无導光如来となづけたてまつりたまへり。

【釈名】

「二種法身」

法性法身と方便法身の二種類の仏身をいう。

「法性法身」

法

（望月『仏教大辞典』要抄）

自性を保持して改変せざるもの意。

蓋し仏典中には種々の意味に用いられる。

1 四諦等の仏所説の教示。出離解脱に到達すべき軌範で、その性は不改である。

『過去現在因果経』第三(「3、645a)

「四諦の法輪、是を法宝と為す」

2 仏の教示の聚集。聖典。不改の規範。

『中阿含』第一(「1. 421a)

若有比丘善知法者。謂知正經歌詠記説偈陀因縁撰録本起此説生處廣解未曾有法及説義。是謂比丘善知法也。

3 善行(道德的法則)

『五分律』第2(「22. 7c)

佛種種呵責。汝等愚癡。所作非法。

4 一切の事象

自性を保持して常に改変がない。したがってこれらの物はよく軌範となり、人をして解悟を生ぜしむる

一切法を類別したのが『俱舍論』五位七十五法や『成唯識論』五位百法。

『俱舍論光記』第一(光)(「41. 8c)

法を釋して名けて二有り。一には能く自性を持つ。謂く一切法は各おの自性を守る。色等の性は常にして改變せざるが如し。二には軌として勝解を生ず。無常等は人をして無常等の解を生ぜしむが如し。

『成唯識論述記』第一本(窺基)(「43. 239c)

法は謂く軌持なり。軌は謂く軌範なり。物の解を生ず可きなり。持は謂く住持して自相を捨てず。

『雜阿含経』第37

悪法・真実法の二種。悪法・悪悪法・真実法・真実真実法の4種が挙げられる。

『放光般若経』第三丁本品

諸法とは謂く善法悪法、記法未記法、俗法道法、有漏法無漏法、有為法無為法なり。

『大乘入楞伽経』第五刹那品

一切法とは所謂善法不善法、有為法無為法、世間法出世間法、有漏法無漏法、有受法無受法なり

『大智度論』第十一

一切法とは識所縁の法は是れ一切法なり。(中略)復次に智所縁の法は是れ一切法なり。

5 六境の中、意識所縁の境

眼耳鼻舌真意 色声香味触法

性

本性・必然・不改

『論註』上 觀察門性功德 (一、四五八)

「性」はこれ本の義なり。いふところは、この浄土は法性に随順して法本に乖かず。事、『華嚴経』の宝王如来の性起の義に同じ。

またいふところは、積習して性を成ず。法蔵菩薩、諸波羅蜜を集めて積習して成ずる

ところを指す。

また「性」といふは、これ聖種性なり。序め法蔵菩薩、世自在王仏の所において、無生法忍を悟りたまへり。その時の位を聖種性と名づく。この性のなかにおいて四十八の大願を発してこの土を修起せり。すなはち安樂浄土といふ。これかの因の所得なり。果のなかに因を説く。ゆゑに名づけて性とす。

またいふところは、「性」はこれ必然の義なり、不改の義なり。海の性の一味にして、衆流入ればかならず一味となりて、海の味はひ、かれに随ひて改まらざるがごとし。また人の身の性は不浄なるがゆゑに、種々の妙好の色・香・美味、身に入ればみな不浄となるがごとし。安樂浄土はもろもろの往生するもの、不浄の色なく、不浄の心なし。畢竟じてみな清浄平等無為法身を得ることは、安樂国土清浄の性、成就せるをもつてのゆゑなり。

法性

dharmata 法の体性。諸法の真実如常なる本性。

法身

法性真如そのものを人格化し、仏身とみなして法身という。

法性即法身。理智の当体。即理の智。

(望月『仏教大辞典』要抄)

○法身 梵語 dhama-kaya 法の身。法仏、法身仏、自性身、法性身、如如仏、実仏、第一身。仏所説の正法および仏所得の無漏法、ならびに仏の自性たる真如如来蔵をいう。

○報身 梵語 sambhoga-kaya 仏の果報の身。報仏、報仏身、受法樂仏、受樂法仏といい、あるいは受用身、食身、応身と訳し、また第二身とも称す。

○化身 梵語 nirmana-kaya 変化の身。地前凡夫等の衆生を利益せんがために、仏の化現せる種々の身形をいう。

(勸学寮編『釈尊の教えとその展開』インド編133頁)

○法身(自性身) 法性、法界、真如などと同義。法界そのものであり、全世界に遍満し不動の理とされる永遠の仏。受用身と変化身があらわれる拠り所。

○報身(受用身) 菩薩であったときに願を立て、その本願(誓願)を成就するために行を實踐して仏となっていくのである。この因位の菩薩の願と行を完成した果報としての仏身を報身と呼ぶ。

自受用 自ら享受する自利的側面

他受用 他者に享受せしめる利他的側面

自性身がこの現生世界に形をとって現れ出て(等流身)、浄土での説法の会座に三十二相をもって現れる。この仏身を受用身という。

○応身(変化身) さらに自性身が自らを限定して仮にこの世に姿を現した仏身。釈尊。物理的な制約のある肉体をもち、この世に生誕し成道し説法して衆生を教化するけれども、寿命を具えている。役目を終えれば般涅槃して姿を消す。

梯和上講義のときのメモ
本の義。必然不改の義。

因位であっても不欠減、果位であっても増えるわけでもない。成仏の因果を全部包んでいるのが仏性。因果を超えて因果あらしめている。不増不減であるような仏陀の根本。本性。仏陀であっても凡夫であっても変化しない仏陀の本性。

「方便法身」

upāya 近しく

● 一 通途の釈名

(望月『仏教大辞典』要抄)『大乘義章』第十五十二巧方便義に四義挙げられる。
今論題では②④が親しいか。

①進取方便 見道に進取する七方便。

・「七方便」(『註釈版』七祖篇1123頁脚注)

声聞乗の聖者の位(見道)に入る前の

三賢位(五停心觀位・別相念住位・總相念住位)

四善根位(煖位・頂位・忍位・世第一法位)

・「見道」けんどう／見道(『新纂浄土宗大辞典』からコピ。)

四諦の理を明らかに理解する位のこと。修行の階位の一つ。⑤ darsana-marga。見諦道、見位とも訳される。修道・無学道と共に三道という。見道とはおおよそ四諦を現觀する位といえる。すなわち、それまで修行を重ねてきた者に、初めて汚れない無漏の智慧が生じ、その無漏智によつて四諦を明らかに知る。それによつて心と煩惱の結びつきが断ち切られる。これは、瞬間の体験とされる。また見道に入ると修行者は聖者と呼ばれ、それが終わると修道に入る。見道において断ち切られる煩惱は見所断の煩惱といわれ、それらの煩惱は見道においてすべてが断ち切れ、それ以降、修行者の心と結びつくことはない。大乘ではこのような見道とは異なるものが、菩薩の見道として説かれる。それは、声聞との比較においてその優位性が示されている。すなわち『撰大乘論』二には、菩薩の見道とは唯識性に悟入し、それゆえ所知相に悟入し、そして菩薩の初地に入ることとされる。それは法の根源に通曉し、如来の家に生まれることなどであるとされる。そして、このような菩薩の見道は、種々の点で声聞の見道よりも優れたものと説かれている。

②権巧方便 権巧施設 二智の中の方便智 仏が方便智をもつて三乗等の法門を施設すること

③施設方便(施為方便) 十波羅蜜の中の遍和拘舍羅 upāya-kausalya。即ち菩薩の為作は善巧修習なるをいう。

④集成方便 諸法の同体巧成せる相状。一の中に一切を具し、一切の中に一を成じ、巧に相集

成せる相状。

●『論註』の積名

〔『註釈版』七祖篇146頁〕

【108】 三には方便門によりて一切衆生を憐愍する心なり。自身を供養し恭敬する心を遠離するがゆゑなり。

正直を「方」といふ。外己を「便」といふ。正直によるがゆゑに一切衆生を憐愍する心を生ず。外己によるがゆゑに自身を供養し恭敬する心を遠離す。

(2002專精舎判決)

方便法身の方便(ウパーヤupāya)は、「近づく」という意味で、今は仏が垂名示形して衆生に近づき、巧みな手段方法を設けて救済活動を行っている仏身をいう。

『論註』には「正直を方と曰う。己を外にするを便という」と釈している。無分別智をもって自他一如の真理を正しく悟る智慧を正直という。真如を知るならば、虚妄分別によって真如に背反し、迷っている衆生の相が明らかになる。そこで自他一如の智慧は迷える衆生の苦を自らのこととして痛み、救おうとする大悲心となつて働くありさまを「己を外にす」といったのである。その大悲心は迷妄の衆生をよびさまして、真如に目覚めさせるために、具体的に教法を説いて教化していく。そのような智慧を無分別後得智という。こうして無分別智(法性法身)が後得智を起して、善巧の方便をもって衆生に近づき救済していくことを方便というが、それは法性法身の具体相にはかならないから方便法身というのである。大悲方便をもって衆生を救済する法身という意味である。それゆゑ法性法身が即理の智であるならば、方便法身は即智の悲ということができよう。

尚方便には権仮方便、修行方便といった用法かおるから混同してはならない。

「由生由出の積名」

由A生B。 AによってBを生ず。

由B出A。 BによってAを出す。

生 ⑰出る。出す。⑱起きる。おこす。発生する。

出 ⑰でる。いづ。《諸橋①うまれる。おひでる。出、生也。》

出産 できあがる。生ずる。

出生 産出する

【義相】

一、『論註』二種法身説の積相と義意(「広略相入」との関わり)

『論註』全体の構成(『註釈版』七祖篇146頁)

【上巻】では偈頌を釈するのに、『浄土論』の長行にあらわされた礼拝、讚嘆、作願、觀察、回向の五念門行を配当して釈し、また

【下巻】では長行を

- (一) 願偈大意、
- (二) 起觀生信、
- (三) 觀行体相（觀察体相）、
- (四) 淨入願心、
- (五) 善巧摂化、
- (六) 障菩提門（離菩提障）、
- (七) 順菩提門、
- (八) 名義摂対、
- (九) 願事成就、
- (十) 利行満足

という10科の章に分けて解釈されている。

- ・ 阿弥陀如来とその浄土の因果の徳用
 - ・ 衆生往生の因果もまた阿弥陀如来の本願力によって成就せしめられるという他力の法義
- が示されている。

Q 淨入願心章の文意如何

<p>『論註』 『註釈版』七祖篇(139頁)</p>	<p>現代語版『教行信証』 355頁</p>	<p>メモ</p>
<p>【97】 以下はこれ解義のなかの第四重を名づけて淨入願心となす。 淨入願心 とは、 また向に莊嚴仏土功德成就と莊嚴仏功德成就と莊嚴菩薩功德成就とを觀察することを説けり。 この三種の成就是、願心をもつて莊嚴せり、 知るべし。</p>	<p>以下は、解義分の第四章である。淨入願心という。 淨入願心 というのは、『浄土論』に、 へさきに、阿弥陀仏の国土にそなわる功德の成就と、阿弥陀仏にそなわる功德の成就と、浄土の菩薩にそなわる功德の成就とを觀ずることを説いた。この三種の功德の成就是、法藏菩薩の願心によるものである。知るべきである」と述べられている。 へ知るべきである」とは、この三種の功德の成就是、因位の四十八願などの清らかな願心によるものであり、その因位の願心が清らかなのであるから、結果として成就された功德も清らかなのである。法藏菩薩の因位の願心によって成就されたのであるから、因がないのではなく、また他の因によったのではないことを知るべきである、という意味である。</p>	

<p>【98】 略して一法句に入 ることを説くがゆゑなり。 上の国土の莊嚴十七句と、如 来の莊嚴八句と、菩薩の莊嚴四 句とを広となす。一法句に入る を略となす。 なんがゆゑぞ広略相入を示現す るとなれば、諸仏・菩薩に二種 の法身まします。 一には法性法身、二には方便法 身なり。法性法身によりて方便 法身を生ず。方便法身によりて 法性法身を出す。この二の法身 は異にして分つべからず。一に して同ずべからず。</p>	<p>『浄土論』に、〈略して一法句に収まると説 く〉と述べられている。 さきに述べた国土にそなわる十七種の功德と、 阿弥陀仏にそなわる八種の功德と、菩薩にそ なわる四種の功德とを広とし、それらが一法 句に収まるのを略とする。 どうして広と略とが互いに収まるのか。仏や 菩薩がたには二種の法身がある。</p>
<p>このゆゑに広略相入して、統ぶ るに法の名をもつてす。菩薩も し広略相入を知らざれば、すな はち自利利他することあたはざ ればなり。 P. - 140</p>	<p>一つには法性法身であり、二つには方便法身 である。法性法身によつて方便法身を生じ、 方便法身によつて法性法身をあらわす。 この二種の法身は、異なつてはいるが分ける ことはできない。一つではあるが同じとする ことはできない。 このようなわけで、広と略とは互いに収まる のであり、法という言葉でまとめるのである。 菩薩が、もしこの広略が互いに収まるという ことを知らなければ、自利利他のはたらきを することはできない。</p>
<p>【99】 一法句といふはい はく、清浄句なり。清浄句とい ふはいはく、真実智慧無為法身 なるがゆゑなり。 この三句は展転して相入す。 なんの義によりてか、これを名 づけて法となす。清浄をもつて のゆゑなり。なんの義によりて か、名づけて清浄となす。真実 智慧無為法身なるをもつてのゆ ゑなり。「真実智慧」とは、実 相の智慧なり。実相は無相なる がゆゑに、真智は無知なり。「無 為法身」とは法性身なり。法性 は寂滅なるがゆゑに、法身は無 相なり。無相のゆゑによく相な らざるはなし。</p>	<p>『浄土論』に、〈一法句とは清浄句である。 清浄句とは真実の智慧・無為法身である〉と 述べられている。 この三者は順次に互いに収まる。どのような わけで一法句というのかといえば、清浄だか らである。どのようなわけで清浄句というの かといえば、真実の智慧・無為法身だからで ある。真実の智慧とは、実相をさとした智慧 である。実相は相がないから、真実の智慧は 対象を分別して知るような知ではない。無為 法身とは、法性の身である。法性は空である から、法身には相がない。相がないから、あ らゆる相となる。</p>
<p>このゆゑに相好莊嚴はすなはち 法身なり。無知のゆゑによく知</p>	<p>このようなわけで、如来や浄土の相は、その まま法身なのである。対象を分別して知るよ</p>

<p>らざるはなし。 このゆゑに一切種智はすなはち 真実の智慧なり。真実をもつて 智慧に目くることは、智慧は作 にあらず、非作にあらざることを 明かすなり。無為をもつて法 身を標すことは、法身は色にあ らず、非色にあらざることを明 かすなり。 非を非するは、あに非を非する のよく是ならんや。けだし非を 無みする、これを是 といふ。みづから是にして待す ることなきも、また是にあらず。 是にあらず、非にあらず、百非 の喩へざるところなり。このゆ ゑに清浄句といふ。「清浄句」 とは、真実智慧無為法身をいふ なり。</p>	<p>うな知ではないから、あらゆることを知る。 このようなわけで、あらゆるものの実相を知 り尽す智慧が、真実の智慧なのである。真実 という言葉で智慧を表すのは、智慧がはた らくものでもなく、はたらかないものでもない ことを明らかにしているのである。無為とい う言葉で法身を表すのは、法身はかたちのあ るものでもなく、かたちのないものでもない ことを明らかにしているのである。 否定を否定するとき、どうして否定を否定す ることが肯定すること同じであるといえよう か。思うに、否定することがないということ が肯定なのである。それはもとより肯定なの であって、肯定が否定に対してしているわけでは ない。肯定でも否定でもなく、どこまで否定 を重ねてもたとえられるものではない。この ようなわけで清浄句といったのである。清浄 句とは真実の智慧・無為法身である。</p>
--	---

一、『論註』における二種法身

『論註』『淨入願心章』には、「觀察体相章」で明かした浄土の三嚴二十九種は、もと法蔵菩薩の清浄願心によつて成就された涅槃清浄の世界であるから、その果徳もまた広略相入した理事不二の実相であると説き、その広略相入を二種法身の相即をもつて証明している。

この二種法身の關係を『論註』では「法性法身に由つて方便法身を生ず、方便法身に由つて法性法身を出す」といわれている。

「法性法身に由つて方便法身を生ず」とは、自他一如を悟る法性法身の無分別智（実智）の必然として後得智を起し、大悲をもつて衆生を教化する方便法身が生起することをいい、「方便法身に由つて法性法身を出す」とは、方便法身の因果によつて、法性法身の無量の徳が具体的に顕出されることをいう。

非因果の法性法身を依り処として、方便法身の因果相が示現され、三嚴二十九種の莊嚴相となることによつて、有相差別に執われている衆生に救いがもたらされることになるのである。

このように方便法身の莊嚴相は、実は法性法身のもつ法爾本然の徳を具体的に顕示したものであるから、法性法身の外に方便法身はなく、方便法身の外に法性法身はないという、二身相即の旨が明らかにされる。

こうして『論註』は能成の仏身が二身相即しているから、所成の仏土もまた広略相大した第一義諦妙境界相であると顕わされるのである。

すでに所觀の境が広略相人、二身相即ならば、それに相應する能觀の智は柔軟心であり、二利か自ずから成就すると知らせる積義であつた。

一、宗祖の二種法身説の受容(本典)

「証文類」(『聖典全書』二卷133頁)

必至滅度即是常樂。常樂即是畢竟寂滅。寂滅即是无上涅槃。无上涅槃即是无爲法身。无爲法身即是實相。實相即是法性。法性即是眞如。眞如卽是一如。

然者、彌陀如來從如來生、
 一如から來生した阿彌陀如來
 示現報・應・化種種身也。
 さらに報・應・化種種身を示現

<p>『論註』</p>	<p>宗祖引文</p>	<p>証文類 還相回向釋(『聖典全書』二卷142頁)</p>
<p>〔註釈版〕七祖篇139頁)</p>	<p>信文類(『聖典全書』二卷88頁)(『註釈版』243頁)</p>	<p>証文類 還相回向釋(『聖典全書』二卷142頁)</p>
<p>【97】 以下はこれ解義のなかの第四重を名づけて浄入願心となす。 浄入願心とは、 また向に莊嚴仏土功德成就と莊嚴仏功德成就と莊嚴菩薩功德成就とを觀察することを説けり。 この三種の成就是、願心をもつて莊嚴せり、 知るべし。</p>	<p>【43】 またいはく(同・下)、「浄入願心とは、『論』(浄土論)にいはく、 〔また向に觀察莊嚴仏土功德成就・莊嚴仏功德成就・莊嚴菩薩功德成就を説きつ。この三種の成就是願心の莊嚴したまへるなりと知るべし〕といへり」と。</p>	<p>以下はこれ、解義のなかの第四重なり。名づけて浄入願心とす。浄入願心とは、〔また向に觀察莊嚴仏土功德成就と莊嚴仏功德成就と莊嚴菩薩功德成就とを説きつ。この三種の成就是願心の莊嚴したまへるなりと、知るべし〕といへり。</p>
<p>「知るべし」とは、この三種の莊嚴成就は、本四十八願等の清浄願心の莊嚴したまへるところなるによりて、因浄なるがゆゑに果浄なり。無因と他因の有にはあらざるを知るべしとなり。</p>	<p>知るべしとは、この三種の莊嚴成就をもと四十八願等の清浄の願心の莊嚴したまふところなるによりて、因浄なるがゆゑに果浄なり、因なくして他の因のあるにはあらざるなりと知るべしとなり」と。〔以上〕</p>	<p>〔略して入一法句を説くがゆゑに〕(浄土論)とのたまへり。上の国土の莊嚴十七句と、如來の莊嚴八句と、菩薩の莊嚴四句とを広とす。入一法句は略とす。なんがゆゑぞ広略相入を示現するとならば、諸仏菩薩に二種の法身あり。一</p>
<p>【98】 略して一法句に入ること説くがゆゑなり。 上の国土の莊嚴十七句と、如來の莊嚴八句と、菩薩の莊嚴四句とを広となす。 一法句に入るを略となす。なんがゆゑぞ広略相入を示現するとならば、諸仏・菩薩に二種の法</p>	<p>略して一法句に入ること説くがゆゑなり。 上の国土の莊嚴十七句と、如來の莊嚴八句と、菩薩の莊嚴四句とを広となす。 一法句に入るを略となす。なんがゆゑぞ広略相入を示現するとならば、諸仏・菩薩に二種の法</p>	<p>〔略して入一法句を説くがゆゑに〕(浄土論)とのたまへり。上の国土の莊嚴十七句と、如來の莊嚴八句と、菩薩の莊嚴四句とを広とす。入一法句は略とす。なんがゆゑぞ広略相入を示現するとならば、諸仏菩薩に二種の法身あり。一</p>

身まします。一には法性法身、二には方便法身なり。法性法身によりて方便法身を生ず。方便法身によりて法性法身を出す。この二の法身は異にして分つべからず。一にして同じかからず。このゆゑに広略相入して、統ぶるに法の名をもつてす。菩薩もし広略相入を知らざれば、すなはち自利利他することあたはずればなり。

P- - 140

【99】 一法句といふはいはく、清浄句なり。清浄句といふはいはく、真実智慧無為法身なるがゆゑなり。

この三句は展転して相入す。なんの義によりてか、これを名づけて法となす。清浄をもつてのゆゑなり。なんの義によりてか、名づけて清浄となす。真実智慧無為法身なるをもつてのゆゑなり。「真実智慧」とは、実相の智慧なり。

実相は無相なるがゆゑに、真智は無知なり。「無為法身」とは法性身なり。法性は寂滅なるがゆゑに、法身は無相なり。無相のゆゑによく相ならざるはなし。

このゆゑに相好莊嚴はすなはち法身なり。無知のゆゑによく知らざるはなし。

このゆゑに一切種智はすなはち真実の智慧なり。真実をもつて智慧に目くることは、智慧は作にあらず、非作にあらざることを明かすなり。無為をもつて法身を標すことは、法身は色にあらず、非色にあらざることを明

つには法性法身、二つには方便法身なり。法性法身によりて方便法身を生ず。方便法身によりて法性法身を出す。この二の法身は異にして分つべからず。一にして同じかからず。このゆゑに広略相入して、統ぬるに法の名をもつてす。菩薩、もし広略相入を知らざれば、すなはち自利利他するにあたはず。

一法句とは、いはく清浄句なり。清浄句とは、いはく真実の智慧、無為法身なるがゆゑに（浄土論）とのたまへり。この三句は展転してあひ入る。なんの義によりてかこれを名づけて法とする、清浄をもつてのゆゑに。なんの義によりてか名づけて清浄とする、真実の智慧無為法身をもつてのゆゑなり。

真実の智慧は実相の智慧なり。実相は無相なるがゆゑに、真智は無知なり。無為法身は法性身なり。法性は寂滅なるがゆゑに法身は無相なり。無相のゆゑによく相ならざるはなし。このゆゑに相好莊嚴はすなはち法身なり。無知のゆゑによく知らざるはなし。このゆゑに一切種智はすなはち真実の智慧なり。真実をもつてして智慧に目づくることは、智慧は作にあらず非作にあらざることを明かすなり。無為をもつてして法身を樹つることは、法身は色にあらず非色にあらざることを明かすなり。

かすなり。非を非するは、あに非を非するのよく是ならんや。けだし非を無みする、これを是といふ。みづからは是にして待することなきも、また是にあらず。是にあらず、非にあらず、百非の喩へざるところなり。このゆゑに清浄句といふ。「清浄句」とは、眞実智慧無為法身をいふなり。

非にあらざれば、あに非のよく是なるにあらざらんや。けだし非なき、これを是といふなり。おのづからは是にして、また是にあらざるところを待つことなきなり。是にあらず非にあらず、百非の喩へざるところなり。このゆゑに清浄句といへり。清浄句とは、いはく眞実の智慧無為法身なり。
 〈この清浄に二種あり、知るべし〉といへり。上の転入句のなかに、一法に通じて清浄に入る。清浄に通じて法身に入る。いままさに清浄を別ちて二種を出すがゆゑなり。ゆゑに知るべしといへり。

『二卷鈔』（『聖典全書』二卷286頁）

就佛有四種

一 法身 二 報身

三 應身 四 化身

就法身有二種

一 法性法身 二 方便法身

就報身有三種

一 彌陀 二 釋迦

三十方

就應・化有三種

一 彌陀 二 釋迦

三十方

一、両祖の積相の相違

『論註』浄入願心章

觀察の対象である三嚴二十九種は願心をもって莊嚴されている。その三嚴二十九種の構造は広略相入の構造であることを、二種法身で証明している。

「信文類」三二問答 欲生釋 浄入願心引文

往還するのは

註

行者

宗祖

衆生

回向するのは 註当面 行者が回施向道

宗祖 弥陀が回自向他

約仏の回向を証する引文。

すなわち 三種莊嚴の成就是願心より流出する。よって無因の衆生に仏因仏果が回向されている本源を明かす。不虛作住持功德のごとく、値遇の因・満徳の果みな仏の所成。

「証文類」還相回向釋

(来生我国究竟) 往生成仏したものが

(必至一生補処) 従果還因して一生補処の菩薩と現れたり

(除其本願)

諸地の行を現前する菩薩となる

(修習普賢之徳) 仏果が因相に現れているのだ

科段 (『聖典全書』二卷付録29頁)

願の大義 (觀察体相)

一生補処

自在摂化 (不動而至 一念遍至 供養無相 示法如仏)

願の来由 (浄入願心)

願心莊嚴

広略相入

本典では 浄土の菩薩は還相の菩薩(方便法身)であり

仏果(法性法身)より生じた顕現体であることをあかす

一、宗祖の和語聖教における二種法身説の受容と所顯

和語では 法蔵菩薩・阿弥陀仏(方便法身)は

一如(法性法身)の顕現体であることをあかす

『唯信鈔文意』正嘉本

「涅槃」おぼ滅度といふ、无爲といふ、安樂といふ、常樂といふ、實相といふ、法身といふ、法性といふ、眞如といふ、一如といふ、佛性といふ。佛性すなわち如来也。

この如来、微塵世界にみちみちたまへり、すなはち一切群生海の心にみちたまへる也、草木國土ことごとくみな成佛すととけり。

この一切有情の心に方便法身の誓願を信樂するがゆへに、この信心すなわち佛性なり、この佛性すなわち法性なり、この法性すなわち法身なり。

法性法身

無色 無形

『唯信鈔文意』

『一念多念文意』

法性法身とまふすは、いろもな 一實眞如の妙理、圓滿せるがゆへ

不及意 絶語

し、かたちもまします。しかれば、こゝろもおよばず、ことばもたえたり。

に、大寶海にたとえたまふなり。一實眞如とまふすは無上大涅槃なり。涅槃すなわち法性なり、法性すなわち如來なり。寶海とまふすは、よろづの衆生をきらはず、さわりなく、へだてず、みちびきたまふを、大海のみづのへだてなきにたとへたまへるなり。

方便法身

一如を形で示現 無相 ↓ 相

非因非果 ↓ 因果

因 法藏菩薩

この一如よりかたちをあらわして、方便法身とまふすその御すがたに、

一如寶海よりかたちをあらわして、

果 盡十方无導光如來

因願酬報 報身 阿弥陀如來

法藏比丘となりのたまひて、不可思議の四十八の大誓願をおこしあらわしたまふなり。この誓願の中に、光明无量の本願、壽命无量の弘誓を本としてあらわれたまへる御かたちを、世親菩薩は盡十方无導光如來となづけたたてまつりたまへり。

法藏菩薩となりのたまひて、无導のちかひをおこしたまふをたねとして、阿彌陀佛となりたまふがゆへに、報身如來とまふすなり。これを盡十方无導光佛となづけたたてまつれるなり。この如來を、南无不可思議光佛ともまふすなり。この如來を、方便法身とはまふすなり。

御なをしめし 名号

この如來すなわち誓願の業因にむくひたまひて報身如來とまふすなり、すなわち阿彌陀如來とまふす也。報といふは、たねにむくひたるゆへ也

方便とまふすは、かたちをあらわし、御なをしめして、衆生にしたらしめたまふをまふすなり。すなわち阿彌陀佛なり。この如來は光明なり、光明は智慧なり、智慧はひかりのかたちなり。智慧またかたちなければ不可思議光佛とまふすなり。この如來、十方微塵世界にみちみちたまへるがゆへに、无邊光佛とまふす。しかれば、世親菩薩は盡十方无導光如來となづけたたてまつりたまへり。

○ 眞如法性はこの世界にどんなありかたをしているか
△ 微塵世界に遍満している。

『唯信鈔文意』(正嘉本)、『聖典全書』2.702)

この如来、微塵世界にみちみちたまへり、すなはち一切群生海の心にみちたまへるなり。
草木国土ごとくみな成仏すととけり。

(微塵世界) 多くの世界

一つには非常に小さい物質のこと。二つには細やかに砕かれたもののよう
数の多いことを意味する。今は数の多いことをあらわしている。高田専修寺
蔵国宝本の左訓には「コマカナルチリ」(原典版解説・解説241頁)とある。

(総合研究所からコピペ)(小経讚『聖典全書』2379)

(群生海) 愚悪衆生の心

「正信偈」

五濁悪時群生海

「信文類」 至心釈

この心をひそかに推するに、一切の群生海、無始よりこのかた乃至今日今時
に至るまで、穢悪汚染にして清浄の心なし、虚仮諂偽にして真実の心なし。

(草木国土ごとくみな成仏す) 諸法実相(理)が遍満していることを強調した

(「法蔵にみえる草木成仏について」 赤尾栄慶https://www.jstage.jst.go.jp/article/ibk1952/32/2/32_2_962/_pdf/-char/ja)

特に慧遠は『大乘義章』仏性義に於て「仏性」の「性」を解釈する中で、種子因本
義・体義・不改義・性別義の四義を出しているのを見る。その中、体義の中を更に
能知性と所知性とに分別し、能知性は局りて衆生にのみ就き非情に通ぜずとし、
所知性は其の内外に通ずると解釈している。また慧遠の「性」に対する解釈は、華
嚴教学に於ける性起の問題とも密接な関係があることは言うまでもないことである
う。吉蔵に於ては、依正不二なるを以ての故に衆生に仏性があれば草木にも仏性が
あり、したがって草木も成仏すると解釈されたのであった。

(貞舜『宗要柏原案立』巻第一 十九。草木成仏 T74,440)

草木は定恵なき故に成仏せずを見る。但だ諸法実相の事なり。彼の観門の理性融通の
心也。正しき事相は発心修行にして成仏に非ざる也。

Q 文意如何

A この如来は数多くの世界にみちみちている。したがって(則ち)、すべての愚悪な衆生の
心にみちみちている。

Q 法性法身が衆生の心にみちみちているんですね。どんなありかたをしているか。

A 私の煩惱と仏のさとのあり方は本来ひとつ

Q その法性法身は私が感得できるんですか。

A できません。「いろもなし、かたちもましまさず。しかればこころもおよばず、ことばも
たえたり」

Q 遍満している法性法身は直接衆生の信心になりますか。
A なりません。信心が成立する基盤は与えます。

Q **一切群生海の心** とあるじゃないか。

A 法性法身は方便法身とかたちをあらわして初めて衆生に伝わり、聞信することができる。
「この一切有情の心に方便法身の誓願を信樂する」

「一切群生海の心」と書いてあるが、真如法性の在り方の説明だ。

Q 法性法身を直接伝えようとしても伝わらない伝道なんですね。伝わる伝道はどんな伝道ですか。

A 真如法性がかたちをあらわして方便法身。

非因非果から因果のかたちをあらわして、衆生に信心を開発せしめる。

『唯信鈔文意』(2.702)

「この一如よりかたちをあらわして」(非因非果から因果のかたち)

因 法蔵比丘 光明無量の願・寿命無量の願

果 酬報の名号 尽十方無碍光如来

「誓願の業因にむくひたまひて報身如来とまふすなり」

Q 「この信心すなわち佛性なり、この佛性すなわち法性なり、この法性すなわち法身なり。」
文意如何。

A 真如の顕現体たる方便法身を信樂するのだから、この信心は仏の本性である。

Q 衆生の信心が仏性とは理解しがたい。文意如何。

A 方便法身は法性法身に比べて劣ったり欠減したりしない。だから不増不減。仏陀の本性。

Q 方便法身はわれわれにどんな形で届くのか。

A 声。名前は呼び物、声だ。

『一念多念文意』

方便とまふすは、かたちをあらわし、御なをしめして、衆生にしらしめたまふをまふすなり。

Q 「ひかりの御かたち」「智慧のかたち」じゃないのか。ひかりなのか、こえなのか。

A この名号のいわれを聞くのが信心だ。光という名のだ。

『尊号真像銘文』(2.618)

「光如来」とまふすは阿弥陀仏なり。

Q 智慧・ひかり・こえの関係如何。

A 智慧が光となり名号となる。

『論註』下 起観生信 口業讚嘆(『聖典全書』一卷489頁)

【52】 かの如来の名を称するに、かの如来の光明智相のごとく、かの名義のごとく、如実に修行して相応せんと欲するがゆゑなり。

「かの如来の名を称す」とは、いはく、無礙光如来の名を称するなり。「かの如来の光明智相のごとく」とは、仏の光明はこれ智慧の相なり。

※間違いやご指摘、お気づきの点がございましたら教えてください。 山上正尊

〒599-8125 大阪府堺市東区西野5-2-1 旭照寺

senjakuhongan@gmail.com